

学校の給食費の負担軽く

共産党都議団が 軽減条例案提出へ



日本共産党東京都議団は9月13日、都庁内で記者会見（上写真）し、子育て支援と教育の充実のために、公立小中学校と特別支援学校の給食費を助成する条例案を議会に提出すると発表しました。20日から始まる第3回定例会で審査されます。

無償化広げる第一歩に

憲法26条は、すべての国民の教育を受ける権利を保障し、義務教育の無償を明記しています。それにもかかわらず、現在、無償の内容は公立小・中学校の授業料の不徴収と小・中学校の教科書無償交付にとどまっています。給食費は小学生の保護者が負担する学校教育費の4割を占めており、無償化は、子育て世代の切実な願いです。

条例案の概要

対象：公立小・中学校と特別支援学校の児童・生徒
金額：一人当たり月1000円助成
（都内の給食費の月額
は、小学校が約4000
～4600円、中学校が
約5000円）

共産党都議団は「給食は子どもの食のセーフティネットの役割も果たしている」とし、保護者の給食費負担を減らすことで子育てを支援し、教育を充実させることは重要な課題だと強調。「区市町村の財政状況によらず、都独自に月10000円の助成を打ち出すことで、議論を喚起し、無償化自治体が広がる第一歩としたい」と決意を述べました。

躍進した力で実現に全力 子育て支援充実を

共産党都議団は、都議会各会派に条例案への賛同を呼びかけています。都議選では、公明党、自民党、民進党なども学校給食の無償化を公約しており、実現に全力をあげます。



都議会議員（江東区選出）

あぜがみ みわこ

あぜ上三和子

日本共産党

東京民報
ご意見・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590
2017年9月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。
発行 / 東京民報社（港区芝 1-4-9 平和会館5階）1965年11月12日第三種郵便物認可